

買い替え不用品の小型家電リサイクル回収サービス(無料※)

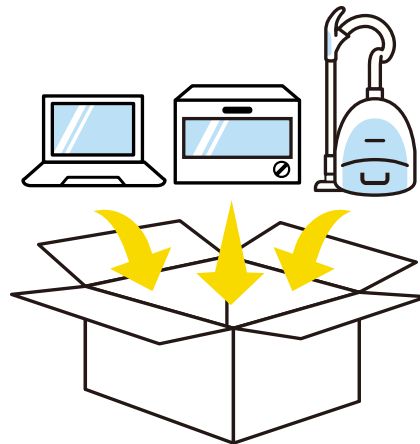


リサイクル券が届く

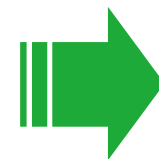


リサイクル券に記載の内容に沿ってお手続き

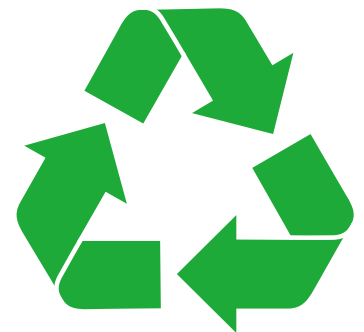
WEBで回収手続き



段ボールに梱包



ご自宅から宅配便で回収



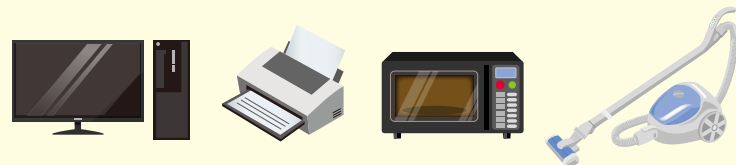
国の認定工場で再資源化

小型家電リサイクル法がスタートしています。

2013年より小型家電リサイクル法が施行され、使用済みとなった掃除機、空気清浄機、パソコン等は、リサイクルすることが求められています。

使用済み製品のリサイクルを通じた、資源の有効活用へのご協力をお願いします。

回収品目は
400品以上



⚠ 小型家電リサイクル法で正しい処分方法が定められています。無許可の回収業者を利用しないでください。

「無許可」の廃棄物回収業者には、
以下のような例があります。



「便利」に「あんしん」してご利用いただけるサービスです。

- ✓ ご自宅から宅配便で回収するので便利
- ✓ 国の認定と全国約700の自治体が採用する回収方法
- ✓ ご利用いただいた方の98%が満足と回答
- ✓ 法律に基づいた正しい処分方法
- ✓ 再資源化率98%でほとんどゴミがでない高度な処理

本サービスは小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパンリサイクル(株)が提供しています。

※有料オプションを利用する場合(回収用段ボールの購入/2箱以上の回収/パソコンデータ消去サービス等)や、
回収品目一覧(<https://www.renet.jp/item/list/>)の「対象外」のものが入っていた場合は費用が発生する場合があります。